

平成27年9月1日

お客様へ

館林信用金庫

「地方創生推進委員会」の設置について

館林信用金庫は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、地方公共団体による「地方版総合戦略」の策定及び施策の審議等に参画するため下記のとおり「地方創生推進委員会」を設置いたしました。

当金庫では、地元金融機関として積極的に情報提供を行うなど、本部・営業店一体となった推進体制により地方創生の一翼を担い、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 地方創生推進委員会の概要

名称	地方創生推進委員会
地方創生責任者	業務推進部担当役員
地方創生担当者（本部）	本部部長及び推進スタッフ
地方創生担当者（営業店）	営業部店長

2. 担当部署（事務局）

業務推進部

3. 設置日

平成27年9月1日

以上

お問い合わせ先
館林信用金庫業務推部
事務局 糸屋 時崎 川村
電話 0276-72-2564